

令和8年度岩手県障害福祉サービス事業所等サポート事業業務委託に係る実施要領等に関する質問への回答票

| No. | 資料名称 | 該当頁 | 該当行 | 該当項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---------------|-----|------------|--|--|---|
| 1 | 資料 2 業務仕様書 | 1 | 18. 19 | 5 事業内容 | 「岩手県障害福祉サービス事業所等サポートセンター」に職員を配置とありますが、このサポートセンターを受託者の事業所内に設置することは可能でしょうか。 | 可能です。 |
| 2 | 資料 2 業務仕様書 | 1 | 23 ~ 25 | 5 (1) 福祉・介護 職員等処遇改善加算の取得促進 ア 研修会の実施 | 処遇改善加算の仕組みや取得方法に関する研修会の開催について「未算定事業者向け」と「下位加算事業所向け」に分けて、それぞれ1回以上の開催ということでしょうか。 | 御認識のとおりです。 |
| 3 | 資料 2 業務仕様書 | 1 | 28 ~ 30 | 5 (1) 福祉・介護 職員等処遇改善加算の取得促進 イ 個別相談の実施 | 処遇改善加算の取得に係る相談受付について、相談実施事業所数及び実施回数の最低数の想定はございますでしょうか。 | 令和8年度の本事業においては想定はございませんが、将来的には事業実績に応じて相談件数等の目標値を設定する可能性はあります。 |
| 4 | 資料 2 業務仕様書 | 2 | 21 | 6 サポートセンター に配置する職員の数 (1)配置する職員数 | サポートセンターに配置する常勤職員に関して、要件を満たす場合、受託者の職員を本来業務からサポートセンターの常勤職員に転用し、人件費の計算も転用することは可能でしょうか。 | 可能です。 |

| | | | | | | |
|---|--------------|---|----|----------------------------|--|--|
| 5 | 【様式2-2】 | 1 | — | 費用積算内訳書 | 費用積算内訳書には「一般管理費」の記載欄が設けられていませんが、「一般管理費」を積算項目に入れ、請求することは可能でしょうか。 | 可能です。 |
| 6 | 資料2 業務仕様書 | 1 | 17 | 5 事業内容 | 「サポートセンター」は、受託者が執務場所、通信手段等を確保して運営するのか。あるいは、県庁内に設けるのか。 | 県庁内ではなく、受託者において設置・運営していただきます。 |
| 7 | 資料2 業務仕様書 | 1 | 24 | 5 事業内容 (1) ア 研修会の実施 | 会場において実施する研修会の実施地域及び場所については、県との協議により決定するものと考えますが、提案においては受託者の考え方で計画してよろしいか。 | 差し支えありません。 |
| 8 | 資料2 業務仕様書 | 1 | 24 | 5 事業内容 (1) ア 研修会の実施 | 開催方法について、オンラインの手法を組み合わせる実施とあるが、オンデマンド形式で専用HPから視聴できる形でもよいか。 | 差し支えありません。 |
| 9 | 資料2 業務仕様書 | 1 | 30 | 5 事業内容 (1) イ 個別相談の実施 | 個別相談の実施において、目標値は設定されるのか。また、相談により上位算定区分に変更して事業所数等についても目標値が設定されるのか。 | 令和8年度の本事業においては、質問いただいたいずれについても目標値の設定はありませんが、将来的には事業実績に応じて相談件数等の目標値を設定する可能性はあります。 |

| | | | | | | |
|----|---------------|---|----|-----------------------------|--|--|
| 10 | 資料 2 業務仕様書 | 1 | 30 | 5 事業内容 (1) イ 個別相談の実施 | 個別相談の訪問に当たり、サポートセンターの常勤者が従事することと理解してよろしいか。 | 御認識のとおりです。 |
| 11 | 資料 2 業務仕様書 | 2 | 2 | 5 事業内容 (2) ア セミナー等の開催 | 会場において実施する研修会の実施地域及び場所について、受託者の計画でよいか。 | 御認識のとおりです。 |
| 12 | 資料 2 業務仕様書 | 2 | 11 | 5 事業内容 (3) ア 現状・課題把握 | アンケートは法人単位なのか事業所単位となるのか。また、その方法は郵便あるいはメールなのか。更に回収率等についての制約はあるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所単位のアンケートを想定していません。 ・方法については県からの指定はなく、企画提案を踏まえ、受託者との協議の上、決定することとします。 ・回収率等についても最低ラインや目標等の設定はございませんが、県全体の課題を把握したい趣旨から、可能な限り回収率を向上させるよう、取り組んでいただきたいと思います。 |
| 13 | 資料 2 業務仕様書 | 2 | 14 | 5 事業内容 (3) イ セミナ等の開催 | 優良・先進事例紹介において、県からの依頼は行われるのか。また、その件数及びレベルについて定めがあるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・県からも依頼を行うことは可能です。 ・件数及びレベルについては定めはございません。 |

| | | | | | | |
|----|---------------|---|----|---------------------|--|-------------------------|
| 14 | 資料 2 業務仕様書 | 2 | 21 | 6 サポートセンターに配置する職員の数 | 受託者でサポートセンターを設置する場合、盛岡市にメインを設け、他の地域にサブを設け、各 1 名常勤とする体制でもよいか。 | 差し支えありません。 |
| 15 | 資料 2 業務仕様書 | 2 | 21 | 6 サポートセンターに配置する職員の数 | 岩手県内に 2 名（常勤）を配置する他、個別訪問等で不在する場合、県外の拠点からこれをサポートしてもよいか。 | 差し支えありません。 |
| 16 | 様式 2-1 | 1 | 16 | ※ | 企画提案書については、概要を記し細部はパワーポイント記載してよいか。またその際の枚数制限があるのか。 | 差し支えありません。枚数の制限はございません。 |